

平成26年2月定例会 経済委員会（付託）

平成26年2月27日（木）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

森田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時41分）

これより商工労働部関係の審査を行います。

商工労働部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際理事者側から追加提出議案について説明願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第80号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第82号 平成25年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第84号 平成25年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第85号 平成25年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 企業誘致の推進について（資料②）

酒池商工労働部長

商工労働部から今議会に追加提出しております案件の御説明に先立ち、1点御報告させていただきます。

去る2月18日に、工業技術センターの臨時補助員が同僚男性職員の顔面を殴打し、傷害を負わせた容疑で逮捕されるという事案が発生いたしました。この案件によりまして、県職員に対する信頼を大きく損ねることとなりまして、深くお詫びを申し上げます。

誠に申し訳ございませんでした。

なお、この臨時職員につきましては、昨日2月26日付けで懲戒免職処分とされたところでございますが、今後このような事態を再び招くことがないように、改めて職員一人一人に対し、綱紀の保持及び服務規律の確保につきまして徹底を図り、信頼回復に向けて取り組んでまいりてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今議会に追加提出いたしております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料（その3）に基づき、御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算に係る補正案件でございます。

商工労働部の平成25年度一般会計につきましては、補正額の最下段に記載のとおり4億

7,592万1,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は672億8,385万円となっております。

2ページをお開きください。特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の合計で、補正額の最下段に記載のとおり、4,943万5,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は1,145億2,982万5,000円となっております。

3ページを御覧ください。課別主要事項説明でございます。

このうち、主な事項につきまして御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄②小規模事業振興費及び摘要欄③商工団体助成費におきまして、商工団体の事業費実績見込みに伴い、合計で1,341万円の減額となっております。

商工政策課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり179万3,000円の増額となっております。

5ページをお開きください。

企業支援課でございます。

最下段の産業立地対策費の摘要欄①都市用水水源費負担金特別会計繰出金におきまして、早明浦ダム等の管理費負担金の確定に伴い2,057万8,000円の減額となっております。

6ページをお開きください。

企業支援課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり1,945万7,000円の減額となっております。

7ページを御覧ください。特別会計でございます。

3段目の中小企業近代化資金貸付金特別会計におきましては、中小企業高度化資金貸付金の繰上償還に伴う、中小企業基盤整備機構に対する償還金の増など7,935万2,000円の補正を行い、特別会計の合計としては、最下段に記載のとおり6,308万3,000円の増額となっております。

8ページをお開きください。

新産業戦略課・工業技術センターでございます。

工業技術センター費の摘要欄③特別研究費におきまして、国などの公募提案型事業や受託研究費などの事業費確定に伴う補正として1,649万7,000円を減額するものでございます。

新産業戦略課・工業技術センターの一般会計補正予算の合計は、1,611万6,000円の減額をお願いいたしております。

次に、中小企業・雇用対策事業特別会計では、試験研究機器の購入において、入札により計画額との差額が生じたことに伴い1,304万3,000円の減額を行うものでございます。

10ページをお開きください。

労働雇用課でございます。

1段目の労政総務費の摘要欄④緊急雇用創出臨時特別対策費におきまして、緊急雇用創出事業（起業支援型）の事業実績見込みに伴い、4億7,329万9,000円の減額となっております。

ります。

なお、今回の減額分については基金にて管理し、次年度において引き続き財源として活用してまいります。

4段目の職業訓練総務費の摘要欄①給与費については、組織再編に伴い、労働雇用課から産業人材育成センターに予算を付け替えしたものでございます。

以上、労働雇用課の一般会計補正予算の合計は8億5,561万1,000円の減額となっております。

12ページをお開きください。

産業人材育成センターでございます。

転職職業訓練費の摘要欄①転職訓練費におきまして、職業訓練コースの新設に伴い、500万9,000円の増額となっております。

産業人材育成センターの一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり3億7,581万3,000円の増額となっております。

13ページを御覧ください。

観光国際局でございます。

2段目の国際交流費の摘要欄①国際交流費におきまして、事業実績の見込みに伴い600万8,000円の減額となっております。

14ページをお開きください。

観光費の摘要欄②観光交流推進費におきまして、徳島ヴォルティスの試合にて、官民一体となった観光客の受入態勢の充実・整備を図るための経費など1,329万7,000円の補正を行うとともに、摘要欄③観光施設管理運営費におきまして、渦の道の修繕及び観光施設の管理経費など、事業に要する経費として1,931万3,000円の補正を行うものでございます。

観光国際局の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり3,765万7,000円の増額となっております。

15ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

にぎわいづくり課が所管する施設で、消費税増税に伴い指定管理料を変更する必要があることから、限度額欄の記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

以上、商工労働部が今議会に追加提出しております案件につきまして、御説明を申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際1点御報告させていただきます。

企業誘致の推進についてであります。

お手元の資料1を御覧ください。

大阪府に本社を置くレンゴー株式会社の県営西長峰工業団地への工場立地が決定し、3月10日、県庁におきまして、同社と地元阿波市、徳島県の三者により、覚書の調印を執り行うこととなりました。

同社は、段ボールの製造で全国トップシェアを誇り、国内はもとより海外にも幅広くネ

ットワークを広げるグローバル企業であります。

県といたしましては、引き続き阿波市と連携し、円滑な操業に向けた支援を行ってまいります。

また、兵庫県に本社を置く株式会社大真空が、吉野川市の同社徳島事業所において、電子部品の新たな商品開発を行う研究・開発拠点を開設することとなり、4名程度の新規雇用が予定されております。

さらに、東京都に本社を置き、ソフトウェアの開発・販売を行う株式会社ダנקソフトが、神山町において新たな事業所を開設をいたしますとともに、大阪府に本社を置く株式会社イエスカンパニーが、海陽町において生活雑貨、衣類等の販売を行う事業所を開設することとなりましたので、2社に対し、ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金の奨励指定を行うことといたしました。

今後におきましても、本年4月から本四高速への全国共通料金制度の導入がスタートすることに伴い、大幅に向上する本県の立地環境を生かし、都市圏における企業誘致フォーラムの開催や市町村等と連携したプロモーション活動により、積極的な誘致活動を展開し、県内経済の活性化と雇用の創出に取り組んでまいります。

説明及び報告につきましては以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

森田委員長

以上で説明及び報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

来代委員

今、酒池部長が不祥事で謝ってくれたんですが、もういつもいつも聞き飽きとるんで、今度こそこれを最後にしてほしいと思いますけども、この職員は臨時職員だったんでしょう。だからニート対策っていうか、職場にもう何ぼ頑張っても職員になれんもやもや、あるいはいら立ち、そういう何とも言えん空気が蔓延しておったんじゃないのかな。それとも、これは本人が悪かっただけなんですか。

板東工業技術センター所長

委員から、今回の案件に対しまして職場の中の空気が悪かったのではないかと、あるいは個人の資質ではないかというような話がございました。

今回の案件につきましては、2月10日、被害者が職員のパソコンの閲覧状況について注意したところ、それについては一応終わったんですが、被害者の職員が実験室のほうに移動した直後、容疑者がその部屋に入り、突然殴ったという状況ですので、職場の雰囲気といいますよりは、突発的でなかったのかなというふうに思っております。

来代委員

職場の雰囲気良かったんなら、本人が暴力を振るう、これは悪いこっちゃ。なら、こういうのを採用するのはもっと悪いわね。そういう声も無きにしもあらずなんで、もう一回ここは原点に戻って、そういう不平不満が鬱積せんように、腹が立っておったらちょっとしたことでも火がつくわけでしょ。そういうことがないように、これから商工労働部だけでなしに全庁挙げて取り組んでいただきたいと思います。部長が中心になって、やっぱりいい職場環境作りもこれまた県の幹部の役目だと思うんで、強く申し入れておきます。

酒池商工労働部長

今回の案件につきましては、先ほど所長から申し上げた経緯でございますが、当然不祥事につきましては職場の環境、風通しの良い職場作りを行っていくということが非常に大事だと思っておりますので、私自らもいろいろ足を運んで、いろんな職員と対話をしながら、そういう職場環境に努めてまいりたいと考えております。

来代委員

その不平、もやもやじゃないんですけども、今県内で不平っていうか、心配っていうか、もやもやしたのがはっきりせんところにあるのが、この地域商品券なんです。

知事はこの前の所信表明の中で、スピード感を持って当たると述べられていますし、商工労働部のこの新年度の方針は、プレミアム付き地域商品券の発行事業を市町村とともに支援し、県内での消費喚起に役立てると。知事はこれが消費税対策じゃと言ってますけども、予定どおり県はスピード感を持ってやっておるわけですから、4月1日からこの商品券をきちんと販売して、どこで何ぼ売れるっていう準備万端は整ったんでしょうか。

岡田商工政策課長

まず地域商品券の販売に向けての取組でございますけども、先般議会の開会日に先議いただきましてありがとうございます。これを踏まえまして、今、商工会団体ともども4月1日販売開始に向けて取り組んでおるところでございます。

来代委員

これは消費税増税対策ですよ。聞こえてくるのは商売人の対策としか見えんですけども、県が県民の税金を1億6,000万円出すんですか。それでまた市町村もお金を出すと。県民の税金あるいは市町村民税も絡んでおるわけだから、当然消費税増税対策っていうんだったら、これは県民みんなに御利益がなかったらいかん。そんなんだったら初めから県民税を1億6,000万円と市町村が1億5,000万円ですか、3億1,000万円を県民税から全部一律に引いてあげたほうが一番平等な商品券となりますけども、どうもその辺が分からない。

一体、どこで何万枚を売るんですか。

岡田商工政策課長

今回の地域商品券事業に関しましては、1枚1,000円の券を11枚ということで、30万セット発行するような形で考えております。額面ベースでいきますと33億円ということで、そのうちのプレミアム相当分3億円につきまして市町村と県で折半させていただいており、全市町村合計で1.5億円を持っていただいて、今回、平成26年度当初予算として県予算を御提案させていただいておりますのは、その残りの折半の1.5億円と4月以降の商工団体の販売促進費、事務費としての1,000万円の1.6億円を提案させていただいておりますのでございます。

それで販売なんですけれども、今、県内に23の商工会、それから6つの商工会議所がございまして、それぞれ所管区域内の世帯数を算定いたしまして、そちらのほうに発行主体でございます商工会連合会さんから30万セットをそれぞれ配分させていただいて、そこで販売いただくという形になってございます。

来代委員

池田だったら商工会議所も商工会もあります。池田で買う場合は、香川県資本も愛媛県資本も高知県資本も入っている。それは商工会にも商工会議所にも入っていない。

じゃあ、商工会はどこにあるのか、商工会議所はどこにあるのか、誰に聞いても知っている人は少ないんです。商売人さんですら、商工会議所、ああどこぞ徳新の会館の中にあつたのかな、あるいは、商工会やどこにあるや知らん、三加茂行かなないんちゃうでとか。こんなんでも一般の人に周知徹底できると思いますか。

それこそ皆さんの商品券は、幅広く県民といたって手前味噌で宣伝もできていない。場所の告知もない。このままで4月に間に合うんですか。それともこれは一部の人だけの自己満足で終わるんですか。これの責任はどこにあって誰がとるんですか。どないなつとんですか。

岡田商工政策課長

販売場所といいますか、そういったことの御質問をいただいたところでございます。

全部で29の商工団体で販売いただくということなんですけれども、今、委員御指摘いただいたとおり、なかなか商工団体のみでは利便性に欠けると我々も認識しておりまして、例えば地域の小規模事業者といった方に限りまして、あらかじめ指定した取扱店舗に販売を委託するといったことも弾力的な対応の1つとして可能というふうに考えております。また現時点なんですけれども、一部の商工団体に、地域住民にとって分かりやすい販売場所の設置ということで、準備を進めていただいておりますというところでございます。また、土日とか夜間といった時にも商品券が販売できるようにとか、所管区域が広い商工団体では、例えば支所とかも活用いただくという形で、できるだけ地域住民の方の利便性向上に向けて検討を進めていただいておりますので、県としても商工団体任せにするのではなく積極的に商工団体さんと意見交換しながら、今、委員に御指摘いただいたような点につきまして、可能な限り県としても支援して積極的に取り組んでいきたいと考えて

おります。

来代委員

それはあなたの考えなんです。一般の人はどこにあるか知らないです。今どこに行ったら、ヴォルティスの応援に行こうと池田高校全力で頑張ろうだけは分かります。旗もあるし、店にも全部貼っています。

商品券なんかどこにも貼っていません。ここで売っていますとも貼ってない。こうやってしたら買えますとかも貼ってない。市町村の人でも知らん。これではせっかく岡本商工会連合会会長と知事との間で従業員のためにこれだけ頑張っていたのが、知事の心を皆さんが知らんというか、余りにもサービスの低下というか、ちょっとおかしいと思いませんか。

それともう一つ、特にマスコミの皆さんも気を付けてほしいんですけど、県民全体が消費税増税の影響を受けて大変な生活になるんです。病院の中の売店は商工会にも商工会議所にも入っていない、愛媛県から来ています。福祉施設の中の売店も入ってない。買いに行きどうても体が悪くて買いに行けん寝たきりの人は、ちょっとでも安く何か買いたいけど買えん。そういう弱者を見捨てていませんか。消費税増税の影響を受けるのは県民全部なんです。そういう人たちがもうちょっと恩恵を受ける、もうちょっと頑張れる、こういう対策というのが全然なされていないように思います。

部長さん、これどんなもんですか。

酒池商工労働部長

ただいま来代委員のほうから御指摘をいただきました、例えば入院されている方々とか高齢者の方々とか、そういった方々に対しましても、広く利用できるような環境作りというのは非常に必要だと思っております。商工労働部が窓口として今やっておりますけれども、あと保健福祉部等、関係部局とも早急に連携いたしまして、対策会議等と呼び掛けることによって、できるだけ利便性の高い、誰もが利用しやすい、公平に利用できるような対策について今後早急に検討してまいりたいと思っております。

来代委員

それは早急に、委員会が終わったら、保健福祉部長は小谷さんだったかな。坂東さんが病院局長か。そこらともうちょっと周知徹底できる対策をすぐに講じてください。

まだ問題があるんです。

例えば10万円なら10万円で11万円分の券をくれる。皆さんが組んで、1人がこれ買ってきてくれと言うて100万円出したら110万円分の券をくれる。1人110万円ずつ買ってきて550万円でも1000万円でも集まったとしませんか。それを5月の末に銀行に持って行ったら1,100万円くれるんだったら、これは普通の定期金利で100万円貯金したって128円ぐらいしか利子は付かんのやから、これは振り込み詐欺よりもたちの悪い悪徳商売に利用されるおそれもある。それで皆さんは、これは1人何ぼしか売らんって言う。選挙じゃある

まいし、司法権、警察権のない商工会議所や商工会の人たちが、あんたにはこれ売ったからもう売れん、もう一回住民票持って来いと、こんなことができますか。余りにもちょっと慌て過ぎたずさんな計画と例えざるを得るところもありますけども、これに対しては部長はどう思っていますか。

岡田商工政策課長

今、委員のほうから、おそらく地域の実情を踏まえた生の声ということでお聞かせをいただいたところでございます。

限られた時間ではございますけども、こういった地域の生の声をしっかりと、商工団体と今後意見交換しながら、できるところからしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

来代委員

すばらしい、弁舌さわやか、力さわやかな岡本商工会連合会会長がおるんだから、あんたらが県庁内部で考えずに、マスコミの人とも相談したり、岡本先生と相談するなり、もっと具体的にやらな一生懸命やっておる商売人がかわいそうなんです。

もう一つあるんです。

これが皆さん売れた、商売で貯まった。じゃあその商品券を銀行へ持って行って金に換えてもらわないかん。当然これは知事の施策であり、商工会がこれだけやっとなだから、33億円もあるこの商品券を金に換えて当然銀行はサービスただでしょ。まさか一生懸命頑張っておる県民の商売人から手数料を取るやいうことないですね。

もしこんなことで取るんだったら県の指定金融機関として失格じゃ、こんなもの。もしも私らに聞こえてくるとおりに2.1%取るんだったら、銀行はこれだけで6,600万円もうかる。商工会の人は足を使うて苦勞してサービスだけ取られる。我々は税金だけ取られて実入りが無い。商売人はサービスばかりして結果的に銀行にもうけられる。

部長、こんな銀行だけもうけるようなシステムにはなっておらんのでしょ。

岡田商工政策課長

金融機関の手数料という話でございましたけども、今回、消費者の方に買っていただいた商品券をお店で使っていただくんですけども、このお店のほうから金融機関のほうに換金に行くということで、現在、換金のできる金融機関として阿波銀行と徳島銀行の2行に限定をさせていただいておるところでございます。これで県下一円ということでございますので、そういった形で委員御指摘のございましたように1枚当たり21円の手数料はいただくような形で考えております。

来代委員

部長、知事は銀行のための施策をしたんじゃないでしょ。商売人のために一生懸命、消費税が増税になるためにやったんでしょ。何で銀行がこんな金を取らないかんの。これ単

純計算でいけば2.1%や。今どきそんな手数料取るところがどこにありますか。部長、これはもう一回銀行ときちんと掛け合うべきじゃないですか。

酒池商工労働部長

委員御指摘のとおり、商店が消費税の増税に伴い景気腰折れになる懸念を防いでいくというのがそもそもの趣旨でございまして、こういうことによって経済の好循環につなげていくというふうなことが趣旨でございまして。

金融機関につきましては、通常の手数料というのはあると思うんですけども、いろいろ過去の事例とかもあるんですが、我々としてもできるだけ低くということで、今回2.1%というところに落ち着いたわけでございます。

4月1日から今の制度でスタートしたいと思っておりますけども、委員御指摘の件につきましては、今後の課題としてまた検討させていただきたいと思っております。

来代委員

もうこれでやめますけど、やっぱり消費税増税で影響を受けるのは県民全部、もちろん日本国全部なんです。日本国全部やけども、今の政治を見よったらアクセルばかりで、民主党政権の時はハンドルが5つも6つも付いておった自動車学校の練習機みたいなものでした。あっちにブレーキ、こっちにハンドルを持っておった。今はうまいこといきよるようなけど、アクセルばかりでブレーキがないわな。今のこの商品券も国は一文も銭は出さんのですよ。だから国からもきちんとした予算をいただいて、そして弱者には消費税増税はどうあるべきか、そして今のような問題点をもっと、知事やってスピード感を持ってとか所信表明で言うた以上、あんた方もスピード感を持ってこれは解決に当たってほしい、これ商工労働部だけでなしに、保健福祉部もある。公共工事の支払いには商品券は使えんのでしょ。そういう公共工事の支払いに使えんでも公共工事は県民なんですよ。

そういう余りにもずさんさというのが目立つんで、部長、もうこれで置きますけども、ここはひとつ商工会の会長さんとか、あるいは知事と、あるいは他の部も1回早急に対策的な会を持って、今、私が言うたような本当に県民全部が喜べるような施策に切り替えていただけませんか。今のままではずさん過ぎますよ。

酒池商工労働部長

先ほども御答弁させていただいたんですけども、これは総合的な対策でございまして、庁内の関係部局に早急な連携会議的なものを呼び掛けまして、今、委員から御指摘いただきました点も十分踏まえまして、今後岡本会長さんをはじめ商工団体の方々との協議も十分行いながら、そういった生の声を十分施策に反映していくことにより、経済雇用対策にしっかりつなげていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

来代委員

もう1点だけ。

銀行には知事に直接掛け合ってもらってくださいよ。県の指定金融機関でしょ。何千億集めて、何ぼ皆さんの給料の振り込みとか手数料だけで銀行食うていきよるんですか。こういう時にサービスをするから県の指定機関でしょうが。そこをきちんと知事に掛け合っていていただく、それを1つ約束してもらえませんか。そうしたら終わります。

酒池商工労働部長

まずは商工労働部と担当部局のほうで銀行とは今後協議をさせていただきたいと思えますけども、今、御指摘いただいた点につきましては、知事には私のほうからしっかりお伝えしてまいりたいと思っております。

西沢委員

私も昔は商工会にずっとおったんで、年末のがらがらとかがあって、牟岐町に限って言うたら商工会を知らん人は多分おらんのではないかなと思います。うちらは商工会だけですから。けども逆に言うたら、知らない人がおられるんだったら、この際これをうまく利用して、知っていただくような努力をしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

レンゴー株式会社が来られる。ばかでかいのが来るんですね。まずは企業誘致したい土地の面積、どこにどれだけ今あるんでしょうか。それから教えてください。

脇田企業支援課長

ただいま西沢委員のほうからレンゴーの関係で御質問をいただきました。

西長峰工業団地でございますけれども、現在既に3社が立地されておるところでございます。平成5年に企業局のほうで造成を開始いたしまして、現在、水島プレス工業が約3ヘクタール、それから船場化成株式会社も約3ヘクタールほど、それからメテック北村が平成20年に立地をしております。

全区画の開発面積は約18ヘクタールございますが、うち分譲面積といたしましては15ヘクタールほどの面積を持っております。

（「今何ぼ残っておるんですか」と言う者あり）

今現在、全部完売といたしますか全部張り付いた状況でございます。

西沢委員

その他にはもう残っていないの。私が言よんは、空港のところのも全部含めてということですよ。

脇田企業支援課長

現在、製造業向けの用地といたしましては、県といたしましては現在残っていないという状況でございます。

あと、つるぎ町のほうに第2小山工業団地というところがございまして、ここに8,000

平米ほどの用地がございます。

委員から御指摘ございました空港につきましては、埋立て用地ということがございまして、埋立て免許の関係で立地業種が今現在まだ縛られております。この間、流通施設用地に布団店それから四国西濃が張り付いたわけでございますけれども、いわゆる流通系とかそういったところの用地という区分になってございまして、港湾がその土地のほうを折衝しているというような状況でございます。

西沢委員

今回レンゴーが来られたということで、条件的には大分下げて来たんですか。何で来るようになったのか。

協田企業支援課長

なぜ来るようになったのかという御質問でございますけれども、やはり会社のほうの四国での事業計画、それから脇町インターにも非常に近いという立地環境の良さ、それからもう一つは本四高速への共通料金制度導入と、こういったところを踏まえて立地に至ったのかなというふうに考えてございます。

西沢委員

そこを使っていたに当たって、何か特別に徳島県のほうが条件を下げたとかいうことではないんですか。

協田企業支援課長

条件を下げたのかという御質問でございますが、過去に分譲単価の見直しを平成20年にやっております。それ以降はその時の条件のままで売却する予定になってございます。

（「幾らですか」と言う者あり）

平成20年に平米当たり1万8,400円だったものを1万3,600円に下げたというような経緯がございます。

西沢委員

ということは、今回はレンゴー側が自分たちの会社の理由によって、戦略とかそんな理由によって決めてきて話があったという、こちらからでなくて向こうのほうから話があったということですか。

協田企業支援課長

まずはやはりレンゴーのほうから打診等々がございまして、それについて我々のほうといろいろ条件面等について交渉してきたというような状況でございます。

西沢委員

分かりました。一応橋の問題とかいろいろな諸条件が変わってきて、向こうから話があったということですね。

あと、神山町とか美波町とか、今度宍喰のほうにも1つ出てくるみたいですが、だんだんと田舎のほうで、そういう商業的にというか企業的に注目されてきましたよね。でも、それらはまだまだ地域的に絞られているような気がします。美波町とか神山町とか。

みんなどの町も来てほしいなという思いはあるわけです。だからどういうふうになれば、こっちの田舎のほうを注目してくれるのか、今までうまいこといきかけているんで、それをもっともっと広めてほしいです。

県のほうもそれを後押しするために、じゃあどうしたらいいのかと、全県的に、特に田舎のほうに来ていただけるような方策をこれからどんどん練って行ってほしいです。1つが転び始めたんで、それが止まったらいかなので、転び始めたやつを後ろから突いて突いてせないかん。県がその役割を持っておると思うんで、まず部長さんのほうからそこらあたりのことをちょっと。

酒池商工労働部長

今、西沢委員のほうからお話をいただきました件については、大変重要な視点だと思っております。

我々としても、これまでも大阪とか東京で企業立地の誘致フォーラムを展開してきたとか、あとそれぞれの市町村とも企業誘致の連携チームみたいなものを作りましていろいろ売り込んできております。レンゴーについても、そういう成果の1つだろうと思っております。あと、先ほど脇田課長から申し上げましたような誘致環境の向上といったものも相まって、今回の誘致がなったものと考えております。

あと、神山町とか美波町、それから今回の海陽町のイエスカンパニーもそうですけども、企業がどこにいても、従来型の分もあるんですけども、インフラがあれば、過疎地とか自然豊かなところでいろんな展開ができるというふうな考え方に大分変わってきてつあります。そういった視点を我々としても的確に捉えて、今後ともできるだけ過疎地のほうに誘致できるような形で、市町村ともタイアップして企業誘致に取り組んでまいりたいと思っております。

西沢委員

私らは考えられないようなことですが、海部郡のほうにも会社が来ているわけです。どんな会社かと調べたらサーフィンしたいんです。来る人がどんな人かというたら本当すごいプロフェッショナル。そんな人がいっぱい来ているんです。例えば美容の人とか、歯医者の人とか。向こうで超一流の人がサーフィンをやりたいがためにこっちに会社を持って来ているわけです。

だからそのあたり、会社というのは仕事をするだけでなく、その他のメリットというんですか、それを求めて来ているというところもかなりあって、それらを含めてもっともっと県のほうも市町村と一緒に後押しして、来やすい体制作りをやっていただいた

らいいんじゃないかなと。本当にこれは個人個人が探して来ているというのが主なんじゃないかなと思いますけども、それだけではいかんと思うんで。本当にびっくりするほどの人が来ていますので、そこらあたりも含めて応援していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

長尾委員

先ほど来代委員のほうからも御質問のあった件について、重ねて質問いたします。

まず地域商品券の件、これについては基本的な考え方は私も理解をし評価しているところですが、ただし、今、言われたような、この制度に対する県民の皆さんの十分な周知とといったことについてはまだまだこれからだし、今、御指摘があったようにスピード感を持ってやるのが大事だと思います。

そこでちょっとお聞きするんですが、これ先議で我々も了解したんですが、それで二、三日間だったと思うんですが、地元新聞にこの地域商品券に対するチラシとかビラが入っていたんだけど、これを見たという方だけ手を挙げてください。

（挙手する者あり）

今、手を挙げていただいて分かるように、皆さん方の中でもそれを見ていない人はこれだけいっぱいいる。ましていわんや県民の皆さんが果たしてどれだけあのチラシを見たのか。あのチラシには県下の商工会連合会の事務局が一覧であったけれども、まずあのチラシは一体どの新聞社に何枚配布されたかお聞きしたい。

岡田商工政策課長

先般、地元紙のほうにお配りさせていただいたチラシの中身につきましては、まず3月4日から、実は今回の地域商品券事業に御参画いただく店舗を公募する予定にいたしておりますので、公募の期間が始まりますよということで、例えば業種はこういった業種の方で、御参加いただける方はこの期間に御応募くださいという趣旨でチラシを配布させていただいたところでございます。

委員から御質問いただきました新聞社ごとにどれぐらいの枚数かということなんですけれども、今ちょっと手元にデータがございません。申し訳ございません。

長尾委員

本来ならば今日のこの委員会の最初に報告できたと思うんです。先議をして、そして県民の皆さんにこう周知しましたと。どういう新聞社に何枚やったということは本来今日ここで部長から報告がなくちゃいかん。

加えて、今の実態として県民の皆さんは知らないわけで、じゃあ今後の広報計画はこういうふうに考えていますと。しかも今の答弁では、県が旗を振りながら知らないなんていうことは、本当に仕事しているのかと言いたくなる。商工会連合会長おられるけども、担当課が、どこの新聞に何枚、それで幾ら金を出したのか、それも分からない。それで本当にいいと思っているのか。部長、この件についてはどう思いますか。

酒池商工労働部長

ただいまの長尾委員からの御指摘はもっともでございます、申し訳ないと思っております。

我々も、先ほど来代委員からも併せて御指摘いただきましたように、今後とも十分県民に向けまして情報提供、周知をしまして、できるだけ公平に満遍なく御利用できるような体制を今後ともスピード感を持ってとってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

長尾委員

それで、先ほど来代委員からも指摘があった今後の広報計画、県も身近なところ、例えば市町村役場ですが、徳島市内であれば広い徳島市内から市役所までが大変です、高齢化社会。近くのコミセンというところもある。そういう中でそういったことを早急に考えて、今後、県民へ周知する広報計画を早急に作るべきだと思いますが、どう思いますか。考えているんだったらどういう具体的なことを考えているのかを言ってください。

岡田商工政策課長

今やっている広報計画といたしましては、まずいろいろな新聞とか媒体を通じまして、今回は取扱店舗の募集ということですが、それが決まりましたら県民向けにしっかりと参加店舗の一覧も含めて御報告をさせていただくという形になってございます。また市町村のほうにも、各市町村広報誌で全市町村にこういった形で広報いただくと。当然ながら商工団体さんにもそれぞれ会報誌なりでやっていただくと。

ただ、今、委員から御指摘いただきました、あくまでこれは消費者の方に使っていただかなければ意義がございませんので、しっかりとした計画、きちっとしたものを作って周知していきたいと考えております。

長尾委員

だから要は、今のをやるという具体的な今後のスケジュール、各市町村のほうにどういうスケジュールで出してくるのか。今議会が終わったらそれこそもうすぐ4月を迎えるわけだから、県民の皆さんにどういう媒体で、どういうスケジュールでお知らせするのかということが今の答弁にはない。

岡田商工政策課長

まず、今、決定していることに関しましては、先般チラシを配布したんですけれども、3月につきましては毎週週末を中心に、それからできるだけ回数をこなしてということで、今のところ3月2日スタートで、3月におきましては7回の予定でしっかりと段階に応じた広報をさせていただきます。

それから市町村においては、それぞれ市町村広報誌のほうで今、準備をさせていただいて

おりますので、若干市町村によってずれはございますけども、全市町村やっただくと
いう形にしております。

それから商工団体につきましては、それぞれ会報誌、これは商工団体、会議所、商工会
のみならず関連の経済団体も含めて、それぞれ会報誌のほうで広報いただくような形で今
準備をさせていただいておるところでございます。

長尾委員

紙の媒体というのはよく読む人と読まない人がいて、ほとんどの人がテレビ、さっき言
った病院の人なんかは新聞よりはテレビだ。ケーブルテレビを含めてテレビとかの媒体は
考えているのか。

岡田商工政策課長

具体的にいつにするという、そこまでは決まっておられませんけれども、今、委員おっし
ゃったように、しっかりいろんな媒体を通じてやっていきたいと考えております。

長尾委員

だから指摘されたように、知事も本会議でスピード感を持ってということを言われてい
るし、これは本当に丁寧に県民の皆さんお一人お一人、高齢者の方もおれば若い人もいる、
また仕事をしている人もおればいろんな方がおられるわけで、そういう意味ではこの県の
趣旨、いわゆる消費税引き上げに伴う腰折れだとか、そういった対策のためということが
きちっと県民の皆さんに御理解いただけるような、そういう周知を早急に全県挙げて取り
組んでいただきたいということを強く要望をしておきたいと思えます。

それから冒頭にこれもお話がありました、工業技術センターの臨時職員の不祥事の問題
であります、詳しいことがよく分からないので、要は具体的に処分された臨時職員が
どういう勤務態度で、それに対して注意をした職員はどのような具体的なことを指摘したの
か教えていただきたいと思えます。

板東工業技術センター所長

事件を起こした臨時職員がどういう勤務態度で、どういう注意が行われたのかというこ
とでございます。

先ほど答弁申し上げましたけれど、2月10日の10時半過ぎにその臨時補助員の者がパソ
コン画面を見ていたと、そういう中で、何を見ているのかといった形での注意を被害者の
ほうが見たところ、何も見ていないと。それで、それにつきまして注意した者が、報告を
しておくよという形で、はいということが終わっていたという状況がございます。

繰り返しになりますけれど、その後、実験室のほうに移った直後に、入って来た容疑者
が突然被害者のほうを殴ったという状況でございました。

長尾委員

なかなか詳細は難しいかとは思いますが、私はこの件を機に1つ御提案をしたいと思えます。

臨時職員という制度、これはもう長年やっております。私が平成3年に議員になったときにもあって、もっと前からずっと長いことある臨時職員という制度、これは何も本県だけではなくて全国どの自治体もやっていることですが、ただしこの制度も本当にこれでいいのかどうか、この際、私は一回見直しを検討したらどうかと。

これは当然所管は人事のほうになるかとは思いますが、ただ商工労働部は「労働」という名前が示すように、いわば本当の効果的なのか労働がきちっとできる。当然県庁はまさに県政推進のエンジンでありますから、そこで仕事をしてもらうというのは大変大事なことだ。

そこで私は思うんですけども、臨時職員の方というのは基本的に1年間で、皆さん方は毎年毎年新しく来る方に説明をしなくちゃいけない。しかもその採用試験までやらなくちゃいけない。大変な労力を毎年毎年県の人事当局はやっているわけです。そして採用した人が1年で本当に仕事になる期間がどれだけなのかといったことを思いますと、この臨時職員制度を見直して、例えば、皆さん方にとっても、職場で専門性が求められる仕事であれば1年で替わるんじゃないで、ずっとできる人にやってもらえれば一番いいわけです。そういったことを考えますと、県の職員にはできないけども、県のそれぞれの場面での仕事が専門的にできる人に寄ってもらう。

それは例えば人材派遣会社というのがあるけれども、そういう会社があって、そこに皆さん方のそれぞれのポストの人材を提供してもらう。臨時職員1年では生活が不安定だけれども、その民間の会社の社員としてそこに派遣されれば、そこで3年でも5年でも極端なことを言えば10年でも来れると。給料も臨時職員の給料よりちょっと下がるかもしれないけれども、しかしその会社の中では最初に入る人と10年ぐらいのレベルの人は給料の差があってやりがいも出てくる。そういうことになれば、そういう不満もなくなるんじゃないかと。少なくとも正規の社員として県庁のアウトソーシングで仕事をすると。

だから、臨時職員は毎年四百何人ぐらいいるのかな、とにかく毎年毎年試験をして、毎年毎年新しいことを教えて、そして不祥事が起きて、こういうことはどこかで私は見直す必要があるんじゃないかと。やはり県のそれぞれの職場で専門家がそこでやると。県職員が新しく替わったって、職場における専門家として逆にそういう職員でない人がおるといったことも、これから逆に私は商工労働部から提案したらいいんじゃないかと、このように思いますが、この点についてどうでしょうか。

岡田商工政策課長

臨時補助員の採用等の関係でございますけども、まず臨時補助員の今後の採用という面につきましては、当然ながら先ほど委員がおっしゃられたように経営戦略部の所管でございますけども、今回の不祥事を踏まえまして庁内の主管課長会議の場で人事課長から、そういったことについては今後検討していきたいというようなお話をいただいております。当然ながら、本日いただいた委員の意見を経営戦略部のほうにお伝えして

いきたいと考えております。

また、専門職員の確保につきましては、臨時補助員のみならず非常勤職員の採用制度とかそういったものもごございますので、幅広く、できるだけ我々が求めている技術とかが生かせるような形の採用形態で取り組んでいきたいと考えております。

長尾委員

この制度はもう既に全国的にやっているところもあるわけで、一部市町村のバス会社、公営のバス組織があるけれども、その運転手さんとかそういったものは外部の人がやるとか、既にそういうところもあるし、もちろん市役所の中でやっているところもある。もちろん県でいえば県立病院の受付の事務なんていうのは昔は県の正規職員がやっていたけれども、今はアウトソーシングして逆に専門家の人でやっている。同じような理屈からいえば、もう臨時職員も逆にそういう形でやっていくと。

雇用の数そのものが変わるわけじゃないんだから、ただそこに専門性とか継続的なよりいい意味での視点というのがあるわけで、今、人事課長か人事のほうでも検討し始めるというようなお話だったんですとしたと思うけれども、そういったことを是非これを機に大きく見直しすべきだと改めて指摘をしておきたいと思います。

次に、観光についてちょっと質問させていただきます。

先日の本会議で、私は徳島県の最大の観光資源である阿波おどりをもっと生かすべきだと質問し、県も1年通してフル活用ということで、春のはな・はる・フェスタに助成もして、今年は栈敷も復活をさせるということであります。そこで私は、秋の阿波おどりというものを、INAKA博覧会を拡大、充実させてやったらどうかと提案させていただきました。夏しかやっていないのという県外の人たちの声に対して、春、夏、秋と通年やっているよと、阿波おどり会館でも毎日やっているということをもっと内外の人に知ってもらうことが必要だと。ビジット・ジャパンでないけど、これも2,000万人を目標に一生懸命にやると。これをさらに7年後のオリンピックに向けて、インバウンドという外国人観光客のことも考える。

そういう中で、まずこの阿波おどりというのは大変大きな観光資源。そこで先日「いけるよ！徳島・行動計画」の全議員勉強会がございまして、一部見直しをしたというところがございましたが、時間がなかったので私も言わなかったんですけど、この分厚い工程表の中で、徳島県の最大の観光資源である阿波おどりについての記述がどれだけあるのかというと、ここの「観光立県とくしまづくり」、これいっぱいあるのよ、県南部、県西部から始まっているいろいろあるんだけど、この中に阿波おどりについてたった2行。ここに「阿波おどりを活用した観光振興を図るとともにその魅力を国内外へ発信します」。商工でそれだけ。推進のところは何も書いていない。これで本当に「阿波おどりは最大の観光資源としてフル活用」とよく言うなど、私はこれを見て思ったわけ。

少なくとも、はな・はる・フェスタでいろいろやります、秋の阿波おどりもいろいろ知恵と工夫でやっていくと商工労働部長から御答弁があったんですけど、それにしても部長、阿波おどりに関連しているのはここたった1行よ。それで、具体的なものは何もない。せ

めてはな・はる・フェスタぐらい、答弁したんだから平成26年度のことぐらいすぐにここに書けよと。27年度からの秋の阿波おどりは書けなくても、それこそオリンピックの開会式でないけど、そこも努力して阿波おどりを入れてもらうようにこれから運動をしなくちゃいかんと思うけれども、少なくともこの阿波おどりの記述がたったこの1行ということについてどう思うか。

仁木観光政策課長

阿波おどりは本県の最大級の観光資源でございます。そのため、もてなしの阿波とくしま観光基本条例におきましても、世界に誇り得る阿波おどり、これをどんどん活用して観光誘客を進めるんだといったことを記載してございます。もちろん夏だけではなくて、春または秋の工夫といったこともございますし、通年でフル活用して観光誘客ができるようにといったことが非常に重要でございます。

今後、様々な計画でありますとか、いろんな施策の具体的な取組の中で工夫をするなどの対応をしていければと考えております。

長尾委員

答弁はいいけどとにかく、阿波おどりは本県最大の観光資源であるとか、やっていかなくちゃいけないと言うけど、何をするんだというのがここに書いていないわけ。分かります。阿波おどりについて具体的に何をするんだとここに書かれていないわけ。書かれていないということはやらんということじゃないの。

私はもっと具体例を書くべきではないかと思えます。仁木課長は阿波おどりをするからなかなか言えんのかもしれんけども。

それで、徳島経済という皆さんもお読みの冊子があって、この中で上席研究員の元木さんという方、この方は何回もこのレポートを書いているんだけど、この中で「これからの徳島観光戦略Ⅳ～インバウンド攻略のススメ～」というのを書いているんです。

本県は宿泊数は全国最下位ということで、その汚名を晴らすために頑張らないかんわけですが、この中で、都道府県別の2012年の外国人の宿泊動向は徳島県は45位の2万人泊、46位の高知県は1万9,000人、まあ最下位グループです。愛媛県は4万人の36位、香川県は3.7万人で39位。四国4県は相対的に順位が低いと書いてる。その中で外国の人や日本の各県の人に徳島は何かと言ったら、池田高校が有名な時は知ってたかもしれんが、全国区で徳島は阿波おどりだ。徳島県がどこにあるのって知らない人でも、徳島と言ったら阿波おどりだと少しは知っている。吉野川は我々はすごいと思うけど、吉野川っていう名前を知っている全国の人ほどれぐらいおるかというとまだまだいない。

そういう中で、どうやってこれを宣伝していくかということが非常に大事。県も努力されているんだけど、そういう中で、この人も指摘をしているし私もそうだろうと思うところがあつたので、そこをお聞きするんだけど、来代委員のいる県西部とか、最近、にし阿波観光圏とってかなり私は頑張っているなあというのは実感をするんです。それは外国人の観光客数の受入れとかです。祖谷でアレックス・カーさんの取組が紹介されると全世

界から来るというようなもので、にし阿波観光圏とか南の観光とかいうのは、かなり西部総合県民局とか南部総合県民局が旗振り役になって、かつそこで民間の情熱を持った人、民間のレベルの高い人、意識の高い人、それはホテルの社長さんであったりいろんな人が小さいながらも意味組織化して頑張っている。でかいテーマパークを造るような大きな会社があるところはすごい観光産業として頑張るけど、本県はそんな観光を引っ張るような観光産業の頭なんていうのはないわけで、そういう中で西とか南はかなり頑張っている。

ただ問題は、宿泊数についても宿泊施設が多いのは東部圏域であって、この東部圏域が本当にぐっと底上げをしない限りは徳島県の観光というのは進まない。申し訳ないけど西とか南とかで頑張っても総体的な量はそんなに多くはない。そんな中で、この人はどういうふうに言っているかということ、いわゆる東部圏域で、そのレベルが低いと言っている。

そこでお聞きするんだけど、西部とか南部は県民局とかが入っている組織があるけども、東部の観光振興のためとしては、どういう組織があるんですか。

仁木観光政策課長

体験型観光の取組についてでございますけれども、西部につきましては一般社団法人そらの郷、また南部につきましては南阿波よくばり体験推進協議会、これがコーディネート組織ということで、お客様からの申込みを受け付けて割り振りをするといったようなことをしておりまして、またインストラクターの養成等もやっております。

現在、東部圏域では、東部圏域全体としてのまとまったコーディネート組織という形、西部、南部のような形のものは現在まだございません。ただ、それぞれ幾つかの市町村におきましては、体験型観光を頑張ってやっていこうじゃないかということで、独自に盛り上がりを見せていると申しますか、頑張っていきたいというふうな動きもございます。

そこで県としましては、やはり県全体で体験型観光の盛り上げを図っていく必要があるということで、インストラクターの研修でありますとか、またコーディネート組織、コーディネーターの研修会といったような取組を今年度してございまして、来年度におきましても引き続き取組を進めるとともに発展をさせて、県東部におきましてもそのコーディネート体制が充実できますように進めていきたいと考えてございます。

長尾委員

今、課長のほうから御報告があったように、南部、西部はそういう組織がある。それで、コーディネートできる。ところが東部は組織がない。しかし、今後そういうコーディネートできるよう取り組みたいという話だけでも、とにかくまず組織がない。このことについて私はやはり組織を作らないとだめだと思う。今回J1昇格で県はえらい力を入れて、私も提案して、おもてなし協議会を作った。これは本当にすごい組織じゃないですか。

同様に東部もそれに負けないぐらいの組織を作って、その中心者も、この人も書いているんだけど、充て職のやつはだめだと。それから県の職員は2年ぐらいで替わると。そういう中で、本当に情熱を持った、かなりレベルの高い意識を持った人が出ることによって、

いろんな人が出てくるということで、例えばこの人ということで、上勝のいろどりの横石さんであるとか、最近では神山の大南さんとか、徳島市内で言えば新町川を守る会の中村さんであるとか、そういった方もおられるというふうに紹介しています。

いずれにしても東部圏域の観光振興、これは中村さんだってひょうたん島周遊船のみならず幅広く吉野川やら鳴門までやるとか、航路を作るとか、いろいろ工夫をされている。もちろんそこにはいろんな県内外や外国からも来ている。そういった現場でやっている人の声、もちろん横石さんも大南さんもそうだけれども、そういった人が、県西部や県南部と同じように東部でも長くそこで引っ張れるような組織を作らない限りは、仁木さんだっでもう人事で替わるわけだし、県の職員だっでも替わるわけだし、本当に永続的にその地域の観光の振興に信念を持って取り組む人、そして組織、それを作らない限りは私は全然これは上がらないと思う。

せっかく県西部、県南部で今言った成功例があるわけですから、組織がないとはっきり言っているんだから、その組織を作るということを県としてはしっかりと取り組むことが観光振興の徳島最大の星だと私は思いますがどうでしょうか。

仁木観光政策課長

御指摘を頂戴いたしましたように、組織体制、コーディネート組織、これは非常に重要でございます。また行政だけではなくて民間の方々の熱意といいますかその力、またそういったいろんな人脈ネットワーク、こうしたものをしっかりと活用していかないとなかなか体験型観光はうまくいかないと思います。

そのコーディネート組織でありますけれども、南部、西部におきましては全体での組織という形をとってございます。

現在東部におきましては、幾つかの市町村でやっていこうよというような動きもありますので、それが東部全体でどうやっていくのか、どういう形でそのコーディネート組織を立ち上げていくのがいいのかといったことにつきましては、今後の取組の中で市町村とも連携をいたしまして検討していきたいと思っております。

いずれにしても、このコーディネート組織というのが非常に重要だと思いますので、これができるように取組を進めてまいりたいと考えております。

長尾委員

今の課長の答弁を踏まえて、要は東部圏域の組織を作るのかどうか、私は作るべきだと思うんだけど、今の答弁は作る方向で検討しますというように受け取っていいのかどうか。

仁木観光政策課長

コーディネート組織を立ち上げ充実強化を図っていく、そして県全体で体験型観光が推進できますように取組を進めてまいりたいと考えてございます。

長尾委員

要は東部圏域の組織を県がリードして作るのかどうか、南部、西部にあるように。これ、ちょっと部長が答えてくれない。

新田観光国際局長

東部を中心とした組織を作るのかどうかという御質問でございます。

ただいま課長が御説明いたしましたように、東部につきましては、やはり南部、西部と比べますと人口規模が非常に大きい、また市町村も多数あるということもございます。

それで、これまでの取組といたしましては、観光関係コンベンションの関係で言いますと、私どもはそれを推し進めておりますけども、その目的に沿ったとくしまコンベンション誘致推進協議会でございますとか、それからJ1につきましてもおもてなし協議会でございますとか、そういう目的ごとに組織ができておったという経緯がございます。

また、委員御指摘の組織を作るに当たりましては、行政が入りますと非常に動かないという御指摘もございますので、今後どのような方向がいいのか、特に御指摘の体験型観光につきましては委員御指摘のとおり南部、西部と比べますと、東部については遅れているということがございます。そこで、体験型観光につきまして、やはり人の育成というものが一番大事でございますので、今年それから来年の予算におきましても、その人材の育成を図っておるところでございます。課長が申し上げましたように、その組織につきまして作る方向で検討してまいりたいと考えております。

長尾委員

分かりました。とにかく今までと同じことをやっていたんじゃだめなんであって、しかも東部は徳島市をはじめ鳴門や小松島、結構いろんな市町村があることも承知しています。しかし、阿波おどりで見るように 徳島市だけが徳島市の阿波おどりをして、徳島市の予算は限られている。鳴門市の阿波踊りで、鳴門市の予算は限られている。それぞれがそれぞれちまちまとやって、それでパワーが出ないという場合もあるわけで、そこをしっかりとパワーを集めるというか、そういったこともできるわけで、体験型観光をそれぞれがそれぞれでPRするんじゃなくて、そこはもう少しまとめた形で東部として出すというようなことが大事ではないかと思えます。

先日、大阪から来ていた人と飲み屋で一緒になって、徳島は何がおいしいんですか、何をお土産に買ったらいいんですかという話をした。その中で、せっかく徳島ラーメンを食べに来たのにマップがないとか言われて、どうなのかなと問い合わせたら、ないとか言われたりして。

だから、そういったことだって十分じゃないなと私は感じた次第だけれども、いずれにしても東部、ここをしっかりと、西も南もそれぞれ頑張っておられるわけだから、東部がしっかりと頑張らないと底上げができないと思う。そういう意味では、是非今の新田局長の答弁に期待しておりますので、頑張ってもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

西沢委員

徳島県の1つの観光資源が「言葉」ではないかと思うんです。それで、十四、五年前かな、東京の大手の出版社の中心になっている人が阿波おどりを見に来たんです。私ちょっとお手伝いをさせてもらったんだけど、阿波おどりを見まして残念やなと言うんです。何で司会者が阿波弁使わんのなど、標準語使うんなと言われてました。

言葉の力の強さというのは、観光にもっと、阿波おどりのほうにも生かしていただきたい。県外でいろんな阿波おどりがありますが、徳島県の阿波おどりはこうですよという他との違いもちゃんと見せてやっていったら、もっともって徳島の阿波おどりというのが表に出てくるんじゃないかと思うんです。

阿波弁というのは、ぼちぼちは言葉的に使われていますけども、でももっともって積極的に観光にも利用する。特に阿波おどりなんかは県外の人がいっぱい来ますので、阿波弁の良さを見せつけたらいいん違うんかなと思うんですけどいかがですか。

仁木観光政策課長

阿波おどりでの栈敷のアナウンスですが、今、アナウンサーの方が標準語でアナウンスをしてございます。日本全国から多くのお客様が来られるということで、分かりやすくといったことで多分従来から続いてきているものであろうと思います。

阿波おどり実行委員会の場合などにおきまして、私どもも実行委員会の委員という立場もでございますので、阿波おどりをいかにして言葉で表現するかとか、いろんな形での特色、徳島の本場ならではの阿波おどりの魅力をお客様に実感をしていただけるような工夫、どんなものかいいのかといったことにつきまして、今日いただきました御意見、御提言を踏まえまして意見を言っていきたいと考えております。

西沢委員

何かごまかされたような気もせんでもないですね。

例えば解説が2人おって、片一方が阿波弁でぼんぼん言うてと、1人が阿波弁で片一方が標準語やいうんは難しいですけども、その解説も含めて阿波弁をどんどん言うて、その中でこれはこういう意味だというように解説もやられるとか方法はあろうと思うんです。

言葉をもっともって表に出して観光に使うべきだと思います。これは1例ですけども、そういうこともどんどんやってほしいということをお願いします。

岡本委員

まず地域商品券のことにつきましては、来代先生や長尾先生からいろんな御意見がございましたことは、おっしゃるとおりだなと思っていまして、実は商工会議所と商工会連合会とがやっているんですが、会議所の会頭にも今の意見は私からも直接お話をしたいと思っています。非常にいいことなんやけど、やるとなると難しいなと今実感として思っています。

来代先生からメモが回ってきましたので、これを質問しろということになつてくるんですが、要は、県から1億6,000万円で、銀行へ6,300万円、銀行のための施策かどうか。そ

れから、消費税8%、手数料2%、10%で商売人は苦勞だけかと。

確かにこの2つの意見というのは正直申し上げてかなりありました。苦勞だけかということも意見としてはありました。ただそれはそれとして、苦勞は苦勞で買ってせないかなという人もいて、しっかりこれはやり遂げないかなという思いで今やっていますが、実は時間がなくて、たしか昨日全部集まっていたいろいろな説明をしたと聞いております。それまでいろいろやってきたんですがね。日にちはないんですが、しっかりとそのことをやり遂げなければいけないということで、特にこれは商工全体に言えることですが、池田は商工会議所というのがあって商工会連合会というのがあるんです。吉野川市も吉野川市商工会があって吉野川市商工会議所があるんです。いろいろあります。

これは余談ですが、西沢先生、有持先生はよく御存じなんですが、たまたま今まで商工会連合会の各単会でこのことをやっていたので、少し商工会のほうノウハウがあるかなという感じなんですが、会議所は全く初めてのことをやっています。でも連携をしてしっかりやらないかなと思っています。

メモが回ってきているんで、基本的に銀行のための施策かどうかということなんですが、その辺は岡田課長にまとめて答弁いただきたいんですが、商売人の苦勞だけかという意見もあるんです。でもそうじゃないように、いろいろさっき話があったように、商工団体は頑張るんですが、やっぱり県としての確かな指導があったほうがいいのかと思っています。よくやっていたらいいんですが、さっきの意見を聞いていると、ちょっと強い目の御指導をいただいたほうがいいのかということがあります。

これ答弁しにくいかも分らんけど、もろもろ含めて簡単に御答弁ください。

岡田商工政策課長

商工団体任せにするのではなく、県がしっかりとリードしながら今後事業をよりいいものにしていくというふうな形の御質問かと思います。

今回、商工団体さんに非常に御尽力いただいておりますけれども、おそらく新しいお客さんが来たとか、自分のお店を知ってもらうきっかけになるとか、商工会の会員が増えたとかいう形で、商工団体さんのほうに今回の成果をつなげていただくような取組をしっかりと支援することにより、県も主体的にそういった形で地域経済の振興に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

岡本委員

もう一つ言い忘れていましたが、今まで単会の商工会がやってきた場合は、基本的に商工会の会員でやっているんです。でも今回は全域が入っているからそんなわけにいかん。だから販売店を募集してみんなに同じ機会を与えないかなというのが、多分県の姿勢かなと思っています。そこが少し違うんです。

そんなことで、要は来代先生、長尾先生が言っているように、商工業者がしっかりとやってこないといけない。消費税対策として、そうやってこないかなということなんで、それはそれで頑張りたいと思います。

それで、この委員会が商工労働部ということで、私、正直申し上げますけど、農業は得意だったんですが、余りこの道をしらなかつたんです。それが、最近よく思うことがあって、安倍政権になって、自公連立政権になって、何がどう変わったかと言うと、この部で言うと、民主の政権の時も同じやけど、とにかく雇用が安定せないかん。雇用が安定して景気が良くなれないかんということは共通なんだけど、その捉え方が、要は雇用が安定するってことは、企業や小規模事業者がしっかりしていないと給料が払えんのですが、この考え方の違いだと思うんです。

何もせんと雇用を安定させろ、賃金上げろやいうたって無理なんです。そのためには企業が安定して小規模事業者がしっかり安定して、初めて雇用がしっかりして給料を上げることができるんです。そういう施策がまさに今の安倍政権になって随分出てきたなあとは思っているんです。

これもずっと御心配をいただいているんで、長尾先生も行っていただいて、皆さんにも行っていただいたんですが、東京のアンテナショップは実は全国で5億円ちょっとだったんです。徳島県に1億円いただいたんですが全額国費なんです、100%。それが実は多いんです。3月までだったんですが、それはいかんというのでまた補正が付きましてので、あとまた1年間ずっと継続できるということで、また1億円申請をしました。もう1週間以内にオーケーになると思うんです。

ここで質問なんやけど、そんな予算が多いです。僕びっくりしとんです。経産省へ行っていろいろ調べていると、とにかく10分の10とか4分の3とか、昔はこれ農業に付く予算です。農業って大体そんなんです。でも今、安倍政権になってこの1年で、ずっと補正、補正っていった時に、実はそこが見事なんです。私、驚いとるんです。何でこんな予算が付くんかなと思っているのが正直なところなんです。

ただ、商工会だけじゃなくて県としていっぱいある、そういう国の助成金、補助金っていうのは。そこはもうちょっと、県は勉強していただいていると思うんですが、勉強した者が勝ちですよ。行っているいろいろ勉強して補正予算の案ができた時に、今度こんなふうな予算が付いとんよって。決まるまでに行った者が勝ちです。今の政権は予算を組んだら必ず予算が通るんだから、案ができた段階でいかに行動するか、それが全てやなって最近つくづくとは思っとなんです。

それで部長、これまとめて答弁してほしいんですが、その辺をうまく商工労働部やから徳島県の経済が良くなって徳島県の雇用が安定するために、いただけるものはしっかりいただいでくるようなフル回転をしてほしいと思うんで。

あと、もう一つ。

さっき言った横石さんの話とか大南さんの話もちよとしておかないかんです。長尾先生から貴重なお話だったと思うんですが、横石さんというのは農協の職員だって、こうっていうときに、実は役場が、これ余り例がないんですが、町の職員でしると。1農協がやっていたんではこれはいかんと。町の職員に町長から相談があつて、それはしたらいいんじゃないですか僕も言った経緯があつて、そうなおるんです。それから安定して、今のいろどりの社長になつとなんです。大南さんは、これはもう僕40年ぐらい付き合っ

とんですが、この人は全く逆で自分で全部やる。

ただ言いたいのは、両方ともやっぱり人やね。やっぱり引っ張っていく個人的なリーダーシップ、人がやっぱり大事なんだろうなと思っています。長尾先生の意見を聞いてつくづく思いました。徳島県は人ですよ。それも含めてまとめて答弁してください。

酒池商工労働部長

今議会で商工労働部といたしまして、平成26年度の商工労働部の目指すべき方向、役割といますか、それにつきましてははるる御説明もさせていただいたところでもありますけども、まずやっぱり今、委員のほうからお話がありましたアベノミクスの成果を県下隅々まで行き渡らせることが重要であるというふうな観点の下、成長産業の育成、それから当然それを担っていただきます中小、小規模・零細企業の方々の経営改善といますか体質強化、それに雇用の場を確保するといった意味で企業誘致の取組、それからまた労働環境の改善をしながら、いろんなそういったものを総合的に施策として展開することによって、先ほど委員からありましたような雇用の安定につなげていきたいということで今回いろんな施策を提案させていただいております。

それと、国の予算が最近本当に10分の10で、いろんな補助金が補正も組んで流れてきております。いろいろ各団体において取り組んでいただいておりますけども、従来、経済産業省それから四国経済産業局から県を通じた補助金というのが多かったんですけども、現時点におきましては四国経済産業局から各団体のほうに情報が行って、県にも来るんですけども、直接やりとりをすることになったことによりまして、県といたしましては、今年度から四経局と月1回行ったり来たりしながら情報交換をしております。

さらにまた、そういったスピード感を持つという意味からも、その回数をできるだけ増やして、できるだけ県として情報をキャッチして、県内の商工団体の方々、それから県内の企業の方々にそういった情報を流して、できるだけそのチャンスを広く早くつかめるような形で部としても対応してまいりたいと考えております。

森田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第4号，議案第6号，議案第7号，議案第13号，議案第45号，
議案第46号，議案第47号，議案第80号，議案第82号，議案第84号，議案第85号

次に，請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

請願第57号，労働者保護の立場に立った法改正及び法制審議の推進についてを審査いたします。

本件について，理事者の説明を求めます。

酒池商工労働部長

請願第57号につきまして御説明させていただきます。

労働者規制に関する国の動きの状況についてであります。

現在，政府の産業競争力会議におきまして，解雇無効の判決を受けた労働者が職場復帰の代わりに金銭を受け取る解雇の金銭解決や，一定以上年収がある管理職等の立場にある社員については，労働時間の規制対象外とするいわゆるホワイトカラー・エグゼンプションについて意見が出されておりますとともに，厚生労働省の有識者懇談会において，勤務地や職務が限られたり，労働時間が短いなどの限定正社員の議論が行われているところであります。

政府の労働政策審議会については，政府から労働問題に関する諮問を受け，公益，労働者，使用者の3者の委員により審議を行い答申を行っておりまして，本年1月には労働者派遣制度に関し，現在，最長3年となっている派遣期間について，働く人を代えれば継続的に派遣労働者を受け入れられる旨の報告書をまとめたところであり，報道によりますと，労働者派遣法の改正案が今国会に提出される見込みとなっており，今後こうした国の動きを注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

森田委員長

理事者の説明は，ただいまのとおりであります。

本件は，いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは，意見が分かれたので，起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は，継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は，御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。
以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）
請願第57号

これをもって商工労働部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

商工労働部関係の審査に当たり、理事者各位におかれましては常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

また、審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただき、今後の商工労働行政の推進に反映されますよう強く要望してやまない次第でございます。

終わりに当たりまして、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍されますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

酒池商工労働部長

一言、お礼を申し上げます。

ただいま森田委員長から、大変御丁寧なお言葉を賜り、ありがとうございます。

この1年間、森田委員長、笠井副委員長をはじめ各委員の皆様方には、商工労働・観光行政につきまして御審議を賜りますとともに、多くの御指導、御助言、御提案をいただき、本当に感謝をいたしております。

私ども商工労働部では、委員の皆様方からいただきました御指導、御助言を肝に銘じまして、本県経済の更なる飛躍に向け、職員一丸となって積極的に施策を推進してまいり所存でございますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

森田委員長

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（12時12分）